

特定非営利活動法人自立生活サポートセンター・もやい 設立趣旨書

長引く景気低迷と産業構造の変化によって全国各地で野宿者（ホームレス）の急増が大きな社会問題となっています。全国の野宿者数は厚生労働省発表（2001年）で2万4千人、実数では3万人を超えるものに達すると思われませんが、その背後には、その数十倍もの日雇労働者・住込み労働者・生活保護受給者・年金生活者・外国人労働者・DV被害者・障害者などの不安定就労者や生活困窮者群の存在が想定され、「豊かな日本」の貧困問題は、もはや見過ごすことができない状態までに深刻化しています。

事態の深刻さを認識した東京都は、2000年3月に初めてホームレス白書『東京のホームレス』を発表し、野宿者問題が「社会経済的要因」に起因するという認識を示しました。これにより自立支援事業を軸とする総合的な路上生活者対策が打ち出され、2002年11月現在、緊急一時保護センター（1ヶ所）や自立支援センター（4ヶ所）が稼働しています。国のレベルでも、今年度は「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が成立し、対策のハード面は整備されつつあります。

しかし、現行の自立支援事業の枠組みでは利用者の多くは就職時やアパート入居時の保証人問題に直面せざるをえず、また、センター退所後の支援態勢も存在しないなど、ソフト面の対策は依然として不十分な状態にとどまっています。野宿者の多くは、経済的貧困のみならず、最も厳しい時期に支えてくれる人間関係がなかったことを理由に野宿状態に陥っています。それゆえ、一度野宿に陥った人たちが自らの未来を切り開いていくためには、経済的貧困を解消する方途と同時に、人的関係を再構築していく方途が講じられなければなりません。

私たちは、野宿を経験した人々だけではなく、いつ野宿状態になってもおかしくない人々をも含め、経済的貧困下にあると同時に社会的な人間関係において孤立した状態にありながらも、自らの生活を維持・向上していこうと努力している人々を支援するシステムの構築を目指して、2001年5月、「自立生活サポートセンター・もやい（以下 もやい）」を設立しました。

「もやい」は任意団体として一年半にわたり、「人的セーフティーネットの再構築」を目標に掲げ、① 元野宿者など孤立状態にある人々同士の支えあいを地域レベルで創出、② 野宿者を含めた生活困窮者全般に共通する悩みであるアパート入居時の保証人問題に対処するシステムの構築、③ 専門家等によるサポート体制の構築、④ 各専門分野で活動するNPO・NGOとのネットワークの構築、⑤ 国内の貧困問題に対する社会の注目と支援の喚起、という諸活動を展開してきました。

以上の取組みに対する反響は予想を大きく上回るものでした。利用者のニーズにより一層的確に応えていくためにも、また、事業の性格上継続的な活動が求められている点も鑑み、長期的により安定した運営基盤を獲得するために、今般法人化する運びとなりました。

2002年 11月 16日

設立代表者 住所又は居所

氏名 稲葉 剛